

平成 27 年度 愛媛・高知交流会議 議事概要

開催日時：平成 27 年 5 月 21 日（木）15:00～16:15

開催場所：松野町立松野中学校 多目的室

出席者：愛媛県知事 中村 時広

（敬称略） 高知県知事 尾崎 正直

1 開会

（高橋局長）

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、平成 27 年度愛媛・高知交流会議を開催いたします。

私は、本日、司会・進行を務めさせていただきます愛媛県企画振興部政策企画局長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、開会にあたりまして、愛媛県知事からごあいさつを申し上げます。

2 開会あいさつ

（中村知事）

本日は、高知県から尾崎知事に大変お忙しい中、ご来県いただきまして、どうもありがとうございます。

この両県知事会談は、平成 11 年から始まりまして、今回で 15 回目を数えることになりました。その 15 回の会議の中で、本当に率直な意見交換をし、特に県境での連携を含めたいろいろな協働事業を具体化するなど、大きな成果を挙げてきたと感じています。

今日は、こちら松野町に会場を設営させていただきましたが、今日、授業もされている中、校長先生はじめ、皆さんのご厚意をいただきまして、特別に学校を会場に提供していただいたことに、本当に心から感謝申し上げます。

愛媛県も、かつて 70 の市町村がありましたけれども、現在は 20 の市町に集約されています。平成の大合併で市町村合併が大幅に進みましたが、実は、ここ松野町は、合併をしなかった県内の 2 つの町の 1 つです。そういう中で、合併しなかったが故の試練というもの乗り越えてきた町でもあり、チームワークよろしく、先ほどご覧いただいたキャニオニングで地域を活性化したり、あるいは、ちょうど 4 月に行われた「桃源郷マラソン」という大会がありまして、これはもう 25 年ぐらい歴史を刻んでいます。人口 4,000 人の町に参加者が 3,000 人という町民と同じだけの方が集うような大人気の大会を、町を挙げて開催したりする。それから、先ほど視察した河後森城の歴史の保存であるとか、本当にいろいろな施策を展開しています。授業をご覧いただいたこの中学校も、県下でも有数の成績を収めていまして、小さいながらも本当に頑張っているところです。ぜひ、そんなことも感じ取っていただけたらと思います。

今日は、忌憚のない、両県にとって実りある連携ができるような議論ができたと思いますので、最後までよろしくようお願い申し上げまして、関係方々へのごあいさつとさせていただきます。

(高橋局長)

どうもありがとうございました。

本日、皆さま方の机の上には、松野町のご厚意によりまして、松野町の特産品の一つであります梅をたっぷり使いましたジュースをご用意させていただいております。甘さとさっぱりさを兼ね備えた絶品でございますので、どうぞお召し上がりください。また、併せまして、地元産イチゴのタルトをご用意させていただいておりますので、これも併せてご賞味ください。

それでは、これ以降は、中村知事の進行により、フリートーキングでお願いしたいと存じます。

3 意見交換

(1) 地方版総合戦略及び四国産業競争力強化戦略並びに新型交付金について

(中村知事)

それでは、まず最初に、地方版総合戦略及び四国産業競争力強化戦略並びに新型交付金について、議題にします。

地方創生については、自立心をいかに持つかということが地域を活性化させていくために大事だと思いますけれども、その上で、どういう制度・仕組みを作っていくのか。これを国に求めていく必要もあるかと思いますが、この件について、尾崎知事からお願いします。

(尾崎知事)

この地方創生の動きについて、それぞれ地方が自立して取組みを進めなければならないことは、もうおっしゃるとおりだと思います。

高知県版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略<平成 27 年度版>」を 3 月 26 日に策定いたしました。少し急いで策定をしたわけではありますが、高知県としての取組みをできるだけ早い段階でお示ししたいという意図の下に取組みをスタートさせていただきました。

ただ、もう一つございます。この地方創生の取組みを進めていくに当たっては、やはり市町村と県、そして、県と他県といった様々な主体の間の連携が非常に大事だと考えております。

高知県の中で、市町村の皆さんとしっかりと連携・協調していく体制をつくり上げていくためにも、まず、県はどのような仕事をしているか、どう考えているかということを明示することが重要だということで、少し急いで策定したわけがあります。

現在、産業振興推進部、さらには地域本部において、市町村版の総合戦略策定の取組み

をバックアップしているところです。

他方、四国4県でしっかりと連携を進めていくことも非常に大事だろうと考えております。4県の産業政策の連携については、「四国産業競争力強化戦略」を策定し、取組みを進めさせていただいていますが、26年度版の強化戦略をつくり、3月に27年度版にバージョンアップをして、PDCAサイクルを回しながら取組みを進めているところであります。4県がそれぞれ各県・市町村とも連携しながら、地方創生のための取組みを進めていくわけですが、例えば、インバウンド観光の推進や、外国向けにもの売り込むことなど、4県が共同で取り組んだほうが効果があると思われることもたくさんあるだろうと思います。強化戦略、特に「連携プロジェクト」に基づいて、連携して取組みを進めさせていただきたいのでご協力をよろしくお願い申し上げます。

そして、最後に、国と我々との関係についてですが、この点で一番重要なのは、新型交付金の制度設計のあり方であろうと思っております。財政事情も非常に厳しい中で、この新型交付金についても、いわゆる地方交付税で措置される一般財源との違い、デマケを一定明らかにしていかなければならない。他方、地域の実情を踏まえた、自由度の高い交付金である必要もある。この両者を兼ね備えたものであるべきだろうと考えているところです。

一般財源とのデマケという点では、やはり機能の違いを重視するべきと思っております。例えば、好循環をつくり上げていこうとするときの隘路となるものの解消に役立てようとしたり、さらには、その好循環をさらに拡大していくためのプロジェクト・取組みを、今までに比べて深化させていくような動きに特化して対象にしたりという形で、最も費用対効果の大きいところに新型交付金を使っていくことで、一般財源とのメリハリ、デマケをつけていくことが必要だと感じております。

ただ、どこが隘路なのか、どこが新しく取組みを深化させる対象なのかは、地域によって違うはずでありますので、対象分野等については、一定自由度をもって対応するように進めることが大事ではないかと考えています。

この新型交付金について、まずは当初予算化していく必要があると思えますし、さらに、当初予算編成の議論の中で、一般財源とどう違うのかという議論も盛んに行われていくことになろうかと思えます。この議論にしっかりと地域の声、地方の声を入れていくためにも、全国知事会とも歩調を合わせつつ、四国知事会としても連携して提言を行っていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

(中村知事)

地方版総合戦略は、今、ご指摘があったように、まずは県の中でどういう取組みを進めていくのかを十分に議論することから始まると思うんですが、その中で大事なのは、市町と県の良好な関係の下に進めていくということに尽きると思います。愛媛県では、たまたま私が市長出身ということもあって、4年前から、市町と県による連絡会議というのを設けておまして、今回、特に人口減少問題を1つの柱として、オール愛媛で取り組む戦略をみんなで考えていこうと議論を積み重ねているところです。また、各担当課においてワンストップサービスで市町と相談できるような体制を構築していますので、愛媛県は、チーム愛媛での戦略づくりというのにこれからも徹底的に臨んでいきたいと思っています。

そして、次の段階として、もう一つ尾崎知事からご指摘があったように、今度は四国の中での連携というのが重要になってくると思うわけです。四国地方産業競争力協議会の運営にあたっては、大変ご負担がかかっていると思うんですが、尾崎知事に会長をお引き受けいただきまして、いろいろな事務レベルの作業も含めて骨折りをいただいておりますことに感謝します。「四国産業競争力強化戦略」の中でも、愛媛県からの提案として、四国で自転車新文化を推進するとか、四国の営業戦略であるとか、四国全体が良くなるような連携はいろいろな項目にわたっていると思います。「強化戦略」についての議論を国に届けていくために、今度、尾崎知事には上京されての陳情等も頼んでおり、どうぞよろしく願います。

最後に、新型交付金ですが、まさにこれが大事です。考えてみれば、今、地方創生というのがやたらと言われているんですが、地方創生は、国に言われるまでもなく、高知県も、愛媛県も、その他の県も、市町村も、地方レベルで常時取り組んでいる課題だと思います。それが、これまでの制度の下では、地方の狙いがフルに発揮できない制度あるいは非常に使い勝手の悪い補助金であるとか財源の問題もありましたので、地方創生の議論を切り口として、地方の裁量権が拡大するような方向にもっていく良いきっかけが生まれるのではないかと、そこに私は期待します。そういう観点に立つと、今回の地方創生の先行型交付金は、対象となる事業がソフト事業のみでハード事業は対象にならないことや単年度の取組みに限定されていることは、大きな問題だと思うんですね。事業というのはすぐに効果が現れるものもありますけれども、地方創生につながる事業というのはやっぱり2年、3年というスパンで考えるべきテーマもありますので、そういったところが現場感覚を持っている我々と国との違いなのかなと感じるとともに、より使えるような仕組みに変えていく必要があるのではないかと思います。

それから、あくまでも新型交付金というのは、私は、過渡期の制度ではないかと考えています。やっぱり究極的には、地方創生に関しても、地方のこういう財政事情があるんだということが分かってくれば、もうこれは税源、財源を移譲すべきということで、独自財源として地方に移譲していくというところまで、最終的にもっていく必要があるのではないかと思いますので、よろしく願います。

(2) 少子化対策について

(中村知事)

次は、少子化対策についてです。出生率が年々低下する中で、ついに、人口減少というとてつもないテーマが我々の前に突きつけられたと思っています。このまま進めば、ピラミッド型の人口構造を前提に作られた社会保障制度が成り立たなくなるという点は、これはもう分かっていることで、加えて、国内の市場が縮小するという大問題を発生させるに至るのではなからうかと思います。であるが故に、それをカバーする算段の一つとして、出生率の向上というのが非常に重要な課題になっていると思います。例えば、愛媛県では、平成20年に結婚支援センターを民間と共同で立ち上げて、結構これはいままで、この6年半で8,000組のカップルが誕生しました。実際に結婚しましたというご報告

を受けたものだけで 480 組ぐらいです。事業を行っているうちに難しいなと思ったのが、人によって、大人数が向いている人もいたり、5対5が向いている人もいたり、マンツーマンじゃないと駄目な人もいたり、いろいろなケースがあるんですね。今、えひめ結婚支援センターでは、今言ったようなあらゆるニーズに対応できるような仕組みを用意しています。これまでの蓄積がありますので、ベストマッチングというのを常に模索するような、そんなかゆいところに手の届くような体制を整えていくと、非常に効果があると感じています。

もう一つは、これは都市部で顕著に出ているんですけども、ここ松野町辺りはそういう心配はないんですが、例えば松山市辺りだと、都市化が急速に進んだ結果によって、コミュニティが崩壊しかけ、隣近所の付き合いも薄れています。核家族化が進んで、上の世代の相談相手もいないと。よって、若いお母さんは、子育てや妊娠段階で悩むと、抱え込んでしまうという現象が生まれています。当然どこの地域でもやっている子育て相談の充実ということは進めているんですが、若いお母さん方は役所とか保健所とかは敷居が高いんですね。ですから、今、独自に急ピッチで開発しているのが、スマホとタブレットだったら使ってもらえるということで、スマホ・タブレットでの総合的な子育て相談アプリです。こういったことでカバーしていくのも一つの手段なのかなと思います。

今、全国知事会でも、尾崎知事がプロジェクトチームのリーダーを務められ、いろいろな策をまとめていただいています。やっぱり結婚年齢を下げることが出生率の上昇に即つながるといことが証明されているわけなので、ぜひとも、そこをカバーするためにはどうすればいいのかということを経合的に考えて、すぐには正解がないと思いますから、他県の事例も含めて良いものや気付いたものはともかく実行するという方針で臨んでいくことが大事ではないかと考えています。

(尾崎知事)

お話にありましたように、この少子化は、例えば近年の衆意として、未婚化・晩婚化進行という背景が大きく、進んできています。さらに言えば、出生率が非常に低い東京に若者が一極集中してきていることもまた、この少子化を加速させている状況だろうと思います。非常に大きな構造的な問題が背景にあるだけに、その解決に向けては、非常に息の長い取組みが必要だろうと考えておりますし、いろんな知恵を集めていかなければならないと思います。

今、中村知事が言われましたように、愛媛県は本当に先進的な事例をたくさん持っておられて、いろんな先行的な取組みをしておられますので、ぜひ高知県としても、まねをさせていただきたいと思ひますし、また、全国知事会の次世代育成支援対策プロジェクトチーム内におきましても、ベストプラクティスのようなものを、みんなで共有して、効果的な施策の展開ができるようにしてもらいたいと考えておりますので、いろいろご教授いただきたいと思ひます。

それから、もう1点、やはり一定地方の取組みを後押ししていくようなしっかりとした財源の確保が重要だと思ひます。その点、国において地域少子化対策強化交付金が平成 25 年、26 年の補正予算で2年連続措置をされてきたところであり、プロジェクトチームの中で調べてみましたら、全ての都道府県において、この交付金ができることによって新しい

少子化対策の取組みをスタートさせたことが分かっています。やはり用途を少子化に特化した交付金をつくるということが新しい動きをつくり出していると考えておりますので、やはりこういう財源というのはすごく有意義だと考えています。しかしながら、まだまだ補正予算であり、ゆえに、いつはしごを外されるかわからないという心配の声を上げられる方もいらっしゃると思いますので、こういう声にも国はしっかり応えていかなければならないと思います。

また、少子化対策の関係では、「子ども・子育て支援新制度」が4月からスタートしたところですが、制度についてやや複雑な点もあります。現場の状況に合わせた改善も必要であり、また、これを支えていくための1兆円の財源措置をしっかり講じていくことも重要だと考えております。

そのため、プロジェクトチームとして、地域少子化対策強化交付金を当初予算にしっかり計上することと、子ども・子育て支援新制度について1兆円の財源をしっかり確保することの2点を概ねの柱とする緊急提言をまとめ、昨日、有村大臣のもとに申し出に行ってまいりました。これから概算要求、そして当初予算編成と、いろいろ議論が進んでいくと思いますが、やはり少子化対策は息長く、国を挙げて取り組む必要があります、かつ、各地方の取組みを促していくやり方であるべきだと考えています。国においてもしっかりとした取組みがなされるように、団結して訴えていきたいと考えております。四国知事会としても、また、プロジェクトチームとしても協力させていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(3) 南海トラフ地震等の防災・減災対策について

(中村知事)

それでは、次に、南海トラフ地震等の防災・減災について、尾崎知事からお願いします。

(尾崎知事)

国は、3月30日に、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」を発表しました。その中で、全国10県が重点受援県となりましたが、四国4県は全てこの重点受援県に位置付けられています。このことは非常に心強いことだと考えておりますが、今後、この応急対策活動計画にも合わせて、四国4県としても取組みをさらに加速していく必要があるだろうと考えているところでございます。

本県におきましても、現在、南海トラフ地震を対象とした国土強靱化地域計画の策定が、概ね最終段階に入っているところであります。その中では、いわゆるL2クラスの最悪の事態を想定いたしまして、発災直後の命を守るための対策、さらには、応急対策、そして、復旧復興対策、これらを総合的に進めていこうとしているところでございます。

この国土強靱化地域計画をつくっていく過程で、強靱化のための取組みを今後進めていくためにも、市町村と県レベルでの連携が必要だということ、そして、四国4県、中四国、西日本、さらには、全国という形で、それぞれの多層的な連携関係が必要だということが明らかになってきます。そして、地方自治体間の連携にとどまらず、県と国との間で、「こ

ういうときは役割分担する必要がある」というふうに、さまざまな形で、我々がやるべきことと、その他の主体と一緒にやるべきことがクリアになってくるわけであります。

この問題については、しっかりとそれぞれの役割分担を踏まえた対応が必要になってくるだろうと考えておりまして、愛媛県さんには、南海トラフ地震発生の際、共にぜひ行動させていただきながら、助けていただかなければならないことも多いと思いますので、その点まずお願い申し上げたいと思います。

加えまして、国との間でも、「こういう点については国においてしっかり対応してもらいたい」ということにつきましては、例えば9県知事会、全国知事会といった枠組みなどを通じて、しっかり訴えてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、国土強靱化の取組みを進めていくに当たって、ぜひこうありたいと考えておりますのは、国土強靱化をなしつつ地方創生の取組みを進めていくという姿勢を進めてまいりたいということでございます。

いろいろな災害対策の取組みを進めていると、これが災害時だけに使われるのではもったいないという場合もあります。さらには、災害時に備えた取組みが平時にも、ものすごく役に立つという場合もあるわけであります。

例えば、津波避難のための様々な地域での助け合いのネットワークは、間違いなく日頃の福祉のネットワークという形でも活用することができるだろうと思いますし、防災のための様々な施設につきましても、できれば普段使いしていくことが非常に効果的・効率的だろうと思っているところであります。さらに言えば、BCPをしっかりとすることが企業体との協働につながる、防災関係のためのさまざまな知恵を練ることが防災関連産業の育成につながるとか、いろんな形で国土強靱化のための取組みを行うことが地方創生にもつながることから、ある意味、この国土強靱化の問題と地方創生の問題は表裏一体の問題として捉えることができると考えております。

そして、この両者を成し遂げようとする取組みについては、特に後押しをしようという議論が、一部ですが、東京でも段々巻き起こっていると思っていますし、私はそういう考え方に非常に賛成いたします。

この両者を相並び立たせようとする取組みを特に応援していこうという空気感、また、具体の制度をつくり上げていきたいと考えております。まだまだ草創期の取組みかと思いますが、ぜひ共に声を上げさせていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

(中村知事)

お話のように、南海トラフ発生時には、四国各県とも多大な被害が想定されています。愛媛県もそうですし、高知県も徳島県も香川県もそうだと思いますが、とても単独で乗り越えられるようなレベルではありません。いざとなったときには連携しようという関係強化は非常に重要ですので、今後ともぜひよろしく申し上げます。

愛媛県でも、今、3本柱の政策課題があるんですが、その「い」の一番が防災・減災対策です。全县共通の防災・減災の取組みを進めていく一方で、取組みにも地域性が非常に求められることを感じています。例えば、愛媛県は「く」の字型の県土で、瀬戸内海側は、津波の心配はあまりなく、むしろ液状化現象とか揺れ対策とかが重点になってきます。一方で、宇和海沿岸、愛南町に至るまでは、大津波という高知と全く同じ悩みを抱えていま

すので、その辺も考えながら、国土強靱化地域計画の策定に取り組んでいきたいと思ひます。

また、お話のあった災害対応施設の平時からの活用には大賛成です。これはちょっとニュアンスが違ひますが、例へば、本県においては、法令の改正によって原子力発電所のオフサイトセンターを移転しなければなりません、移転するに当たっては、県のその地域の土木事務所と併設することにしました。要は、併設することによって日常使用の敷居が非常に低くなります。この用途だからこれじゃないと駄目だ、災害のとき以外は使えないという古くさい考えではなくて、日頃から活用することによって、いざというときに役立つという発想は当たり前でとても大事だと思ひます。

以前、高知県に伺ったときには、県独自の対策を本当にきめ細かく進められていると感じました。しかしながら、愛媛県もそうなんです、県レベルで独自でやっても、大きな箇所についてはやっぱり国の力が必要です。それこそ国の責任だと思うんですが、四国というのは南海トラフ地震であれだけ大きな被害想定が出ているにもかかわらず、社会資本整備という点においては、地域ブロック単位で比較すると、極めて遅れていると思ひます。この声は、単独の県で上げるよりは合同で上げるほうが大きくなりますので、今まで以上に、南海トラフ地震の被害想定がとてつもないものであるにもかかわらず、社会資本整備が徹底的に遅れている四国の実情を国はどう受け止めるんだということを、もう事あるごとに言い続けるのが非常に大事だと思ひます。ぜひその活動については、我々も一緒になって行っていきますので、よろしくお願ひします。

(尾崎知事)

先ほど、ゼロメートル地帯対策のことをおっしゃられましたけれども、9県知事会で、いろいろと南海トラフ地震対策関係の政策提言をさせていただいていますが、いわゆる難問が残っていると思ひます。

ゼロメートル地帯対策やコンビナート対策、先ほど言われたような大規模地震の際にも信頼度の高い大型のインフラ整備、さらには、災害時の医療救護の問題など、発災直後の命を守る対策というのは、国も含めて相当進んできていると思ひのですが、その先にある大きな難問に取り組んでいかなければならない時期がこれから来るだろうと思ひています。先日も9県知事会で政策提言をしてきたところですが、概算要求のときに、国を動かしていくには相当なエネルギーがいるだろうと思ひています。今も連携して取り組んでいただひますが、引き続き大いに力がある分野だと思ひますので、ぜひ今後もお協力をよろしくお願ひいたします。

(4) 原子力発電所の安全対策及び事故発生時における連携等について

(中村知事)

それでは、次に、原子力発電所の安全対策等の問題について、議題にします。

昨日、原子力規制委員会において審査書案が了承され、伊方原発の審査が新たな段階を迎えたということになりました。ちょっと整理をしておきたいんですが、愛媛県は四国で

唯一の原発立地県でございます。原発の 30 km 圏域になりますと大分県や山口県、距離はありますが広島県、また、四国 3 県とは道路網整備等も含めて、いろいろな連携、議論をしていかななくてはいけないと思っています。そのために、東日本大震災の直後から、愛媛県が独自で電力事業者に対して働きかけた問題点やその経過については、きめ細かく報告をしているところです。これは、県のホームページでは、伊方原発に関する知事のメッセージということで文書を公表しています。その数は、もう三十数本に上っていると思います。とにかく国の基準はもう今の知見で考えられる最高レベルで安全を審査しているというのが今の国の見解なんです。私どもはそれだけではないんだと。愛媛県で気付いたり、新たな課題が見えたりしたことは、国の基準等の俎上に載っていなくても突き付けなくてはいけないということで、この 3 年間、電力事業者に要請し続けてきました。その一つが、例えば、電源対策というのは、原発の暴走を止めるための最終手段ですから、国が求めたディーゼル発電機の配備だけでは物足りないということで、さらにアディショナルで設けるようにという要請をしました。その答えが、伊方原発のすぐ山の上にある亀浦変電所から伊方原発 1 号機・2 号機・3 号機に、国から求められてはいないけれども、新たな電源として送電線を設置すると。しかも耐震性のある送電線にする。これはもう工事が完了していますが、国とは全く関係のないアディショナルな安全対策になります。それから、伊方原発の場合は、津波の心配はほとんどないんですけども、揺れは東日本大震災と同じようなリスクを抱えていますので、特に揺れ対策は重視すると。この点については、最近になって基準地震動の問題が出てきましたが、それ以前から、今の伊方原発というのは 570 ガルで造られていますが、その 2 倍の概ね 1,000 ガルの揺れが来ても耐えられるかどうか、全ての機器をチェックしてくれという要請をしました。130 ぐらいの機器の数ですが、全ての機器の耐震裕度を評価して、例えば 570 ガルで造られていても、この部分の機器は 700 ガルまで、この部分の機器は 800 ガルまで耐えられるとかそういう耐震裕度がありますので、全機器の耐震裕度を 1,000 ガル以上に置き、1,000 ガルに満たない機器については、全て補強工事を実施するよにということ。この揺れ対策も、国は全く求めていないけれども、県独自で求めた対策です。それから、もう一つ、他の原発と違うのは、隠し事は絶対させないということで、異物を 1 つ確認しただけでも、原発に通常状態とは異質な状況が発生しているという判断をすることで、何かちょっとした変化があれば、すぐに愛媛県にまず報告してくることにしました。公表は勝手に四国電力がしないでくれと。公表については、全て愛媛県がする。ということは、もし何か起こった場合に、電力事業者から県に速やかな情報伝達されなかったときは、この時点で電力事業者と愛媛県との信頼関係は木っ端みじんになりますよということで、プレッシャーをかけ続けています。そういう他の原発には見られない愛媛方式の報告・連絡体制を構築することによって、隠し事をさせない体制も作っております。そういったことも含めていろいろな対応をこれからもしていきたいと思っています。

ここから先なんですけれども、どうなるか。今の段階では、私自身は、原発立地県の知事としては、白紙の状態から一歩も出ておりません。あくまでも原子力規制委員会というのは、専門家が国の意向によって集められて、最新の知見に基づく安全基準、対策を設定し、それができているかどうかを確認する委員会です。その専門家の意見を受けて、原子力発電政策やエネルギー政策をつかさどる国が原発をどうするかを決めるということ。ま

ず明確にしてもらわないと、何事も始まらないと思います。ですから、規制委員会をもしクリアしたとしても、その次というのは、国が再稼働するということを決断するならば、国からその要請があったときに、初めて議論が起これると受けとめています。私の方針としては、国の方針と事業者側の姿勢と、そして、それを受けての県民や周辺自治体あるいは四国各県等の意見を聞いて最終判断をするということを進めていくべきだと思います。その過程として、もし、国が再稼働の決断をして要請が来た場合は、当然のことながら、責任者にいろんな意見をぶつけてみたり、その意見を聞いたりして、それをフィードバックすることによって、正しい議論が起こってくるんじゃないかなと思っています。今の段階では、白紙から一步も出ないという立場は変わっていませんけれども、こうした基本的な考え方の下に向き合っていきたいと思っています。

尾崎知事からもぜひご意見をいただきたいと思っています。

(尾崎知事)

愛媛県において、中村知事のリーダーシップの下に、四国電力に対し、アディショナルな対策を取られていることについて、本当に敬意を表させていただきたいと思ったり、非常に心強いと思っております。安全対策の徹底を、徹底して求めていくということかと思っておりますので、引き続きアディショナルな対策を求めていくという姿勢を継続して堅持していただきたいと考えているところでございます。

また、先ほどおっしゃられましたように、国の決断がなければ駄目なのだというお話、そして、その決断をした国に対して様々な意見をぶつけてみて、その答えを聞いて判断をするという中村知事のご姿勢はごもっともだと思います。立地県の中村知事のそのようなご姿勢について、高知県もしっかりとその取組みをサポートさせていただくようにしていかなければならないと感じた次第であります。

高知県は、歴史的経緯もございまして、原発問題について非常に多くの皆さんが懸念をし、また、関心も高い状況でございまして、四国電力との間でこれまで10回を超える勉強会を重ねさせていただきまして、県民目線に立った質問をずっとぶつけてきました。その勉強会において、本県も納得できるまで質問を繰り返し、納得できないのであれば、その対策を求めるということを続けてきているところでございます。

勉強会は、これからも続けていくことになりまして、さらに追加的に進めていくことになるわけでありまして、その勉強会の結果、本県として考えた点等について、中村知事にもお伝えをさせていただき、問題点を共有させていただくとともに、四国電力にも対応を求め、国にも対応を求めるという形にさせていただければと考えているところでございます。

幸いこれまで、四国電力は非常に誠意をもって、勉強会に応じていただいているところでございますので、本当に感謝を申し上げたいところではございますが、本県も本県として、県民の皆さんの疑問をしっかりとぶつけていくこととしております。できるかぎり勉強させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(中村知事)

どうもありがとうございます。心強いサポートを感謝します。

(5)「四国8の字ネットワーク」の早期実現に向けた取組みについて

(中村知事)

それでは、次に、「四国8の字ネットワーク」の早期実現に向けた取組みについて、尾崎知事からお願いします。

(尾崎知事)

四国8の字ネットワークの整備促進は、我々にとって、先ほどお話のありましたように、南海トラフ地震対策という観点から、非常に重要であります。また何より、経済の活性化という点においても非常に重要な課題だと思っています。

例えば、宿毛市までの全ての四国8の字ネットワークが完成する状況になると、宿毛市からトラックで6時間の圏域に大阪商圏が入ってくることになるわけです。そうなりますと、例えば宿毛の朝採れの魚を、昼間には大阪の市場に並べられるようになりまして、本当に商圏が広がり、地域の活性化につながっていくことになると思っています。大型の高速道路ネットワーク網がそもそもないというところに、追加的に道路を造っていくことは、非常に大きな効果を生むことが想定されております。ぜひこの整備促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

この点においては、非常に大きな進展がございました。昨年度のこの交流会議において、両県として海側ルートでやっていこうということで合意をさせていただきまして、これをもって7月7日に、両県で国に対して政策提言を行ったところであります。また、宿毛市と愛南町の両市町の議会や商工会議所の皆さんも一体となって、早期整備に向けた活動も行われたわけでありまして、この結果、今年度から、この宿毛～愛南間におきまして計画段階評価が着手されることとなりました。これは非常に大きな成果であったと考えております。

本県も、今後とも、地域と一体となって計画段階評価の早期完了、早期事業着手を目指して取り組んでまいりますので、両県で協力して取組みを進めさせていただきたいと考えております。

改めてルート設定の考え方ではありますが、昨年も合意させていただきましたように、やはり海側ルートのメリットは非常に大きいものがあると思っています。計画段階評価にもしっかりと反映をさせていきたいと考えております。海側ルートでありますと、いわゆる大規模災害時におきまして、本県が総合防災拠点としている宿毛市総合運動公園と、防災拠点港となります宿毛新港を結ぶこととなり、災害時に大きな力を発揮します。また、このことは、愛南町も含めまして、愛媛県南予の皆さま方の災害対応にも役に立つことになろうかと考えております。

また、海側ルートであることによって、宿毛湾港を大いに生かすことができ、日ごろの地域経済の活性化という面でも非常に使い勝手のよいルートになるのではと考えております。

これら海側ルートの優位性をしっかりと訴えていくという点について、改めてですが、ぜひ歩調を合わせて取り組まさせていただければと考えます。またどうぞよろしく願いいたします。

(中村知事)

これは、本当に長い時間を要する、これからも追い求め続けなければいけない最大のテーマの一つだと思います。やっぱり「8の字ルート」が全てつながってこそ初めて四国に高速道路が通ったんだと胸を張って言える時代が来るということだと思います。着々と進展はしているんですが、南海トラフ地震のときに大きな被害が想定される太平洋側の高知県境から宇和海にかけての場所については、今、お話のように、まだまだ目途が立っていないというのが実情です。そんな中で、ようやく内海から宿毛に至るルートが計画段階評価を進めるための調査が開始されるということで、これは実現に向けての本当の第一歩が刻まれたということだろうと思います。これからの課題は、このルートがいかに大事かということを両県が力を合わせて主張し続けることだと思います。やはりこの地域はいざという場合に逃げ場がない、国道が遮断されたときに全く動きようがないという、高速道路が最も命の道路として活用できる場所なんだという点と、それから、お話があったように、高速道路の開通によって、人的交流しかり、物流しかり、さまざまな可能性が広がるという面においても非常に効果があるんだということを主張していくことが大事だと考えています。

前回の会議でご提案のあった地元の愛南町、宿毛市で合意がなされ、示されている海側のルートが効果がより大きいということについては、まさしくそうだと思います。今後も、国に対して歩調を合わせてこのルートの実現に向かって、本県も全力を尽くして頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(6) 自転車を活用した観光振興における連携について

(中村知事)

それでは、続きまして、自転車を活用した広域観光での連携について、議題にします。高知県と愛媛県の県境をまたいだ観光振興、活性化については、少しずつと言いますか、かなり密度の濃い連携が進み始めていることを、本当にうれしく思っています。

昨年、愛媛県では、「しまなみ海道」がアメリカのCNNにより世界7大サイクリングコースの一つに選定されました。これをまずコンテンツとして対外的にアピールして活用しようということで、「しまなみ海道」において国際サイクリング大会を実施した結果、世界のサイクリストが大勢訪れるようになりました。本当に、休みになると、アジアだけでなく、欧米からもプライベートのお客さんが多く訪れています。

何も「しまなみ海道」だけにサイクリストをとどまらせるのが目的ではなくて、実は、当初から「しまなみ海道」を「サイクリストの聖地」にするのは第1段階で、第2段階は「愛媛マルゴト自転車道」作戦によって県下全体を「サイクリングパラダイス」にするという、二段構えを考えていました。そして、その次は、ぜひ県境も含めて、四国全体がそれぞれサイクリングの中心地になるように頑張っていきたいと思っていて、その切り口として、高知県との連携がとても大事だとつくづく感じています。何よりも、高知には四万十川という最大のコンテンツがありまして、加えて、両県境を越える四万十川流域のサイ

クリングコースは、「しまなみ海道」とはちょっと違って比較的フラットなので、初心者向けとは言いませんが、誰でも楽しめるというところに持ち味があります。昨年、尾崎知事と一緒に走りながら感じたことです。ぜひ、宇和島から四万十のコースと、それから、石鎚山の方も、カルストにつながっていますからちょっと強烈なコースですが、こちらも県境を越えた連携によってバージョンアップし、魅力がドーンと大きくなると感じます。両県が力を合わせることで情報発信力も倍加していきますから、連携を強めていきたいと思っています。

それから、今日は、鉄道ホビートレインにりましたが、今年も、予土線ではサイクルトレイン四万十号を運行しています。ただ、私が、いつも思うのは、予土線は通勤・通学の時間帯は混んでいますが、それ以外の時間は結構空いているのだから、そこをきちんと分析して、料金を取ってもよいので、自転車を自由に載せられる時間帯を設けるぐらい思い切った大胆な策をJR四国さんに実行していただけると、より一層サイクリング文化の拡大につながることは間違いないということです。今は、この時間のこの列車だけが対象というところで止まっていますので、予土線の活用を考えていく上においても、JRに求めていきたいと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

(尾崎知事)

公的にも私的にも中村知事に感謝を申し上げたいと思いますのは、昨年9月14日、私の誕生日の日でありましたが、サイクリングイベントである「四万十・南予横断2 RIVER VIEW Ride」にお誘いをいただき、ありがとうございました。おかげさまで、私も個人的に新しい趣味ができたと思いますし、また、もう一つ、連携したサイクリングコースはやはり有意義だ、ということも多くの関係者の皆さんとともに確認することができたと思っています。

愛媛の皆さま方のマルゴト自転車道の構想については、本県も大いに賛成でありまして、しっかりと連携・協調させていただき、取組みを大いに進めていきたいと考えております。

また、このことは、四国産業競争力強化戦略の中にも位置付けられており、着実に具体的に取組みを進めていくことが大事だと考えております。そのため、まずは、毎年3月に開催しています「四万十・足摺無限大チャレンジライド」の大会コースに、四国1周コースの一部であることも踏まえ、ブルーラインを試行的に設置し終えたところでございます。

さらに、今年度内に、県全域にサイクリングコースを設定するための取組みをスタートしたところであり、今後のブルーラインの整備内容についても、具体的に検討をしていきたいと思っています。何とか12月以降サイクリングコースを決定できるような状況になっていればと考えているところであります。

愛媛県の皆さま方の取組みと歩調を合わせさせていただきながら、最終的な目標として、四国がサイクリングのパラダイスになりますように、ぜひ取組みを進めさせていただきたいと思います。

それと、やはり核となる取組みという点、それから、予土線の活性化という点においても有意義ではないかと思っていますので、ぜひサイクリストと一般乗客の混乗方式の実現に向け、JR四国の皆さんとも協議させていただきたいと思っています。

(7) 広域で連携した誘客・周遊の促進について

①「えひめ南予博覧会(仮)」と「2016 奥四万十博」の連携した誘客・周遊の促進について

(中村知事)

続きまして、これはまだ仮の名前ですが「えひめ南予博覧会」、それと「2016 奥四万十博」が来年、同時期に開催することになっていまして、この連携について議題にします。両県の連携をさらに強めるきっかけになるかもしれない、そんな可能性もあると思います。まず、尾崎知事からよろしくお願いします。

(尾崎知事)

この点に関しては、2点提案をさせていただきたいと考えております。まず、先ほどお話がありましたように、「えひめ南予博覧会」が来年、愛媛県で開催されます。そして、隣接する地域になろうかと思いますが、本県も、いわゆる高幡地域を中心といたしまして、「2016 奥四万十博」の開催を決定しております。

この2つの地域は、例えばサイクリングコースとして、また、川でつながっております。さらに、いろんな人間関係でもつながっていると伺っております。

ぜひこの2つの博覧会で、連携・協調した情報発信などができれば、誘客・周遊の促進にも大いに意義深いのではと考えております。ぜひ一体となって取組みを進めさせていただければと思います。

そして、もう1点ですが、来年は四国の観光にとって、非常にチャンスだと思われれます。先ほどのお話にもあった「南予博」、そして、本県の「奥四万十博」、香川県におきましても、「瀬戸内国際芸術祭」が開催されます。徳島県も、「春の阿波おどり はな・はる・フェスタ」を開催されるということであり、四国4県がそれぞれ非常に活発な観光の売り込み、観光商品の作り込みをする年でありますので、4県共同で、四国全体の観光客を増やしていく取組みができれば、非常に有意義だと考えています。

また、来年は追い風が吹く年でもあります。例えば、お遍路さんの逆打ちの年でありますし、さらに、平成29年春季のJRのデスティネーションキャンペーン(DC)が四国に決定しており、プレDCが来年からスタートします。

追い風があつて、かつ4県それぞれがアクティブな取組みをする年となりますことから、観光面においても、ぜひ一緒に取り組めれば非常に有意義かと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

(中村知事)

ちょうど同じ時期に各県が面白いイベントを展開しようということで、連携しない手はないと思います。ちょっと形は違いますが、昨年、広島と共同開催した「瀬戸内しまのわ2014」を通してつくづく感じたのは、共同PR会見をするなど、事あるごとに連携した結果、情報発信力がやっぱり2倍になるんですね。愛媛県の「しまのわ」のパンフレットには広島県のイベントも掲載しますし、広島県側には愛媛県のイベントが掲載されるので、2倍の情報発信というか、それがすごいことであつて、やっぱり多くの入込客に結び付くんだということを痛感した半年間になりました。ですから、今回は陸続きでもありますし、

同じ時期であるならば、ちょっと愛媛県側は南予全体でエリアが広いんですけども、何ととっても四万十のネームバリューとぜひ連携をさせていただきたいので、よろしくお願いいたします。

具体的にこれからどのようにするかというのは、例えば首都圏や関西圏で共同PR会見をすとか、それから、旅行会社に対して商品の造成を共同で働き掛けるとか、いろんな展開の仕方があると思います。またその辺りは事務レベルで話し合いながら進めていくことができたと思いますので、よろしくお願いいたします。

(尾崎知事)

四国ツーリズム創造機構においても連携できると思いますので、よろしくお願いいたします。

②四国遍路を生かした観光振興及び世界遺産登録の推進について

(中村知事)

続きまして、四国遍路の世界遺産登録の推進について、議題にします。四国遍路については、四国共通の宝物、文化遺産であるという認識の下に、連携しながら世界遺産登録推進の取組みを続けてきたところです。昨今、日本では、世界遺産のブームが起こっているような状況ですが、その歴史の深さ・重み・価値からいっても、四国遍路というのは十分にそれに値するものであると、各地で動きがある中で、改めて感じました。1200年という歴史を考えると、まだまだハードルがありますけれども、やっぱり4県が共通してその実現に向かって全力を注ぐときが来ていると痛切に感じています。確言はできませんが、夢を共に四国人として追い掛けるというテーマとしては最高ではなかろうかと思います。

そんな中、世界遺産登録には直接は関係ありませんけれども、4月24日に、四国遍路が文化庁によって日本遺産に初回認定されたというのは非常にうれしいニュースでした。この機会を生かして、すでに事務レベルでは、いろいろとどういうことが課題になっているのか問題点の洗い出しはかなり進んでいると思いますので、どういうスケジュール感で取組みを進めていくかということも話し合っていく段階だと思っていますので、これから四国知事会議等でもテーマとして挙げていきたいと思っています。

(尾崎知事)

もう全く賛成でありまして、まずは平成28年度の世界遺産暫定一覧表記載という目標に向けて、連携させていただきたいと思います。

我々にとって少し心強いのは、今年1月のニューヨークタイムズで「2015年に行くべき世界の52カ所」に、日本で唯一、四国遍路としての四国が選定されたこととございます。私、昨日の夜、東京で観光関係者の皆さまといろいろ意見交換をさせていただく機会をもたせていただきましたが、やはり皆さんこのことをご存じです。やはりこのインパクトは大きく、世界に認められた四国遍路ではないかと思っております。世界遺産登録に向けて、勢いをつけていきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

③四国における国際観光の振興について

(中村知事)

続きまして、同じく観光の課題ですが、国際観光の振興について、尾崎知事からお願いします。

(尾崎知事)

国におきまして、訪日外国人 2,000 万人時代に向けて、昨年 6 月、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」を決定し、さらには、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、さまざまなインバウンド施策を強力に推進しようとしておられるところであります。

四国全体の外国人延べ宿泊数であります。平成 26 年の数字として、対前年比で 32.5% 増でございます。ずいぶん伸びてきている状況かと思いますが、残念ながら、全国シェアという点ではまだまだ 0.65%、1%にも満たない状況にとどまっています。

ただ、逆に言いますと、先ほどの四国遍路の魅力とも相まって、四国というのは、今後のインバウンド観光を伸ばしていくに当たって大いに伸びしろのある地域と考えることができると思います。

また、いわゆるゴールデンルートに飽きたと思われるリピーター層の皆さま方にとって、本当の自然、さらには、日本の原風景に触れることができ、また、お接待文化に代表される様々な人情に触れることができる観光地として、四国は非常に意義深いともいえるのではないかと考えており、国の進める広域観光周遊ルート形成促進事業について、四国としての認定が急務だと考えているところでございます。

先ほど、四国遍路を生かした観光振興について、意見交換をさせていただきました。この四国遍路の特性も大いに活かしていきながら、この大臣認定を目指していきたいと考えております。

広域観光周遊ルート形成促進事業については、全国的に非常に厳しい競争がある状況だと聞いておりますが、愛媛県をはじめ、四国 4 県で連携をより強めながら、大臣認定に向けて取組みを大いに進めていきたいと考えております。

さらには、この大臣認定にとどまらず、四国 4 県で連携した海外へのプロモーション活動の強化でありますとか、外国人旅行者の受け入れ環境の整備などにつきましても、4 県一体となった取組みを進めていきたいと考えております。

来月の「四国知事会議」においては、広域観光周遊ルート形成促進事業の大臣認定の件、4 県が連携した取組みの強化の観点などを含めました緊急決議も提案させていただきたいと考えておるところでございます。またぜひご協力をお願い申し上げます。

(中村知事)

四国全体での四国遍路というものを切り口とした広域観光周遊ルートの形成、これは先ほど議論をしたように、本当に有効な手立てだと思います。スペインの巡礼路は、世界遺産になる前は年間 7,000 人ぐらいしか訪れていなかったのが、世界遺産になった途端に今では年間 25 万人ということ。四国遍路は、この巡礼路と同じ 1200 年の歴史、同じ千

数百キロの距離で、堂々と渡り合えるのではないかと思います。それと、もう少し経つと東京オリンピックが視野に入ってくるんですが、このときがチャンスで、それ以前から仕掛けなければ間に合わないと思いますので、今の時点から連携をしていくことが大事だと実感しています。

何といっても、やっぱり四国は、外国人が来たときに一番ネックになるのは、交通費だと思うんですね。前回の全国知事会で個人的な提案をさせてもらったけれど、あまり広がらなかったことですが、東京オリンピックの開催中に限ってよいから、外国人向けにオールジャパン・フリーパスなるものを、国が補助制度でも使って作ってほしいと。そのフリーパスを購入すれば、例えば、その期間中、3日有効期限にして、購入時に何万円か払えば、飛行機も新幹線も自由に乗れるというようにすれば、外国人観光客が全国どこでも行くチャンスが生まれます。それぐらいの大胆な発想をしないと、全国に外国人をいざなっていくことができないと私は思います。もう一回、全国知事会で提言しようかと思っていますので、これはあながち無茶な話じゃないと思うんですよね、期間限定ですから。国がオリンピック対策費を使って、期間中の思い切った観光振興策、プランとして、交通会社共通フリーパスをつくるというのはいえることだと思いますので、また提案したいと思います。

(8) 広見川的环境保全について

(中村知事)

続きまして、広見川的环境保全について、尾崎知事からお願いします。

(尾崎知事)

広見川的环境保全については、四万十川的环境保全と直結する問題でございまして、これまで愛媛県と高知県の間で連携して取組みをさせていただいているところでありますし、また、広見川流域の皆さま方にも大変なご尽力をいただいております、感謝を申し上げます。

しかしながら、この4月、5月の代掻き時期に、やや濁水が発生しているという状況でございまして、四万十川的环境保全のため、ぜひさらなる取組みを共に進めさせていただきたいと考えているところでございます。

高知県側の旧西土佐地区、旧中村地区、さらには四万十町などでは、この稲作作業に関連して、濁水防止のための止水板の配布をずっと続けていますし、また、(止水板の)使用の啓発なども行ってきたところでございます。広見川流域の愛媛県の皆さま方にも、ぜひ継続的に、この濁水対策の取組みにご協力をお願い申し上げますとともに、愛媛県と高知県の四万十川流域関係者が、平成16年度から年1回開催しています愛媛高知連携協議会におきまして、引き続き意見交換、情報交換をさせていただきまして、濁水対策についての共通認識と取組み効果の検証を行っていくこととしておりますので、ご協力よろしくお祈りを申し上げます。

(中村知事)

この点については、四万十川の上流に当たる広見川流域、これは市町でいうと宇和島市と鬼北町とここ松野町になりますけれども、市町とJAや生産者代表で組織している「広見川等農業排水対策協議会」がありますので、ここと協力しながら濁水流出対策に取り組んでいるところでございます。協議会では、いろいろな機会を通じて、栽培講習会等を開催し、それから、チラシを配布して注意喚起を促しているところですし、また、有線放送での広報、濁水パトロールの実施等、流出防止に向けた啓発活動を進めています。濁水の流出は改善傾向ではありますが、今、申し上げた地域は早期米の大規模産地であることに加えまして、細かい土壌性質を持っているそうなんです。ですから、さらなる取組みが必要であると思っておりますので、県のほうでも引き続き連携しながら、濁水流出防止に向けて取組みを進めていきたいと思っております。

OPR事項

(中村知事)

用意した議題は全て終了しましたので、PR事項に進みます。最初に尾崎知事から高知県のPRをよろしくお願ひします。

(尾崎知事)

私は、「高知家・まるごと東部博」につきましてPRをさせていただきたいと思っております。この「高知家・まるごと東部博」は、高知県東部の9市町村が連携して実施をさせていただいております。4月29日から12月23日まで開催しております。

3つのパビリオンを置いておまして、まず1つが、室戸世界ジオパークセンターであります。世界ジオパークである室戸の取組み、さらにはその魅力について包括的にお示しするような施設が今までありませんでしたが、今回、小学校の廃校跡地などを利用していただきながら、センターをつくりました。

これによりまして、いつ来ていただいても、プレートテクトニクスの動きを地上で確認でき、室戸世界ジオパークの魅力を多くの皆さんに味わっていただくことができると思っております。

そのほか、北川村の「モネの庭」、さらには、安芸市の歴史民俗博物館におきましても、パビリオン機能をもたせまして、東部地域全域の魅力を発信する、「高知家・まるごと東部博」を実施しているところでございます。

ぜひ愛媛県の皆さんにもお出でいただきたいと考えております。またよろしくお願ひを申し上げます。

(中村知事)

どうもありがとうございました。

本県は、去年、大きなイベント（「瀬戸内しまのわ2014」）をしたので、来年の南予博（仮）

までは大きなものはありませんが、小さくてもキラリと光るイベントということで、「愛顔 感動ものがたり」のチラシをご用意しました。これは、松山市長時代に会って交流を深めてきた新井満さんからの提案を基に実現した企画です。人にはそれぞれエピソードがある、「ものがたり」がある。「愛」は、「えひめ」の「え」と読み、「愛顔（えがお）」にちなんだ作品を800字詰め原稿で募集しています。昨年は1,800点ぐらい応募がありまして、創作ではないかというぐらいすごい作品が続々と寄せられたんです。今年の1月に優秀作品の発表と表彰式を実施しましたが、会場の方がもう涙ぐんで笑ってという、私もいろいろな大会に出ましたけれど、これほどまでに感動と一体感が生まれた会というのは初めてというぐらいの中身になりました。当日は、新井満さんと、それから、チラシには出ていませんが、朗読活動をされている紺野美沙子さん、それから、水樹奈々さん、この方は愛媛出身の声優、アニメソングの女王ですね、こうした方々が朗読し、最優秀作品は水樹奈々さんの朗読でYouTubeにおいて作品を流し続けるということになりました。会場に来た99%の方がどんなことがあっても継続してほしいということだったので、今年は、この800字の「感動ものがたり」にもう一つ加えて、愛顔（えがお）にまつわる写真を募集することになりました。こちら、愛媛出身の極地の写真等で有名な白川義員（しらかわ よしかず）先生が特別審査委員を務めてくれることになりました。高知の皆さんにもぜひ応募をしていただけたら幸いです。

それから、もう一つ、西予市にある歴史文化博物館において、和紙人形の第一人者、内海清美（うちうみ きよはる）先生の空海の一生を描いた作品を無償で提供していただき、常設展示しています。一体50cmぐらいの和紙人形300体以上で、空海の生誕から、高知の室戸など四国での修行時代、それから、遣唐使船に乗って長安の都への留学、帰ってからの多彩な活躍期など、空海の生涯を綴る大がかりな作品なんです。四国に息づく遍路文化に深く関わる作品だと思いますので、宣伝します。

併せて、同館では、現在、期間限定で「ウルトラセブン展」を開催（27.6.7まで）していますので、子どもさんとお越しいただけたらと思います。

最後に、もう一つだけ、「鶴姫伝説」というミュージカルが、今、大好評です。四国では唯一の本格的な常設ミュージカル劇場「坊っちゃん劇場」にて年間270公演もしています。「鶴姫伝説」の主人公である鶴姫は、昨年本屋大賞を受賞した『村上海賊の娘』の景姫が憧れた、景姫の40年ほど前に実在した人物です。鶴姫が実際に着けた日本で唯一の女性用のよろいは大山祇神社に展示されています。その一生を描いた素晴らしい作品が上演されていますので、ぜひお越しく下さい。

以上で、予定しておりました意見交換会を終了します。長時間お付き合いいただきまして、ありがとうございました。

（高橋局長）

どうもありがとうございました。

本日は、両県が交流・連携を進めていく上でも大変参考となるご意見をお伺いすることができました。今後、対応が必要となる事項につきましては、両県で事務的に協議を進めてまいりたいと思っております。

それでは、閉会にあたりまして、尾崎知事からごあいさつをよろしく願いいたします。

4 閉会あいさつ

(尾崎知事)

本日は、愛媛・高知交流会議にあたりまして、愛媛県の皆さま方には、この会場の手配など大変お世話になりましたこと、心から御礼を申し上げます。本当にどうもありがとうございました。また、松野町の皆さま方にも、大変いろいろご尽力を賜りました。本当に心から御礼を申し上げます。

今、時代的に地方創生ということが非常に大きなテーマになっているわけですが、この松野町におかれては、先ほどキャニオニングの現場も見させていただきましたし、古城の跡地も見させていただきましたし、さらには、(松野中学校の)子どもたちの取組みを見させていただきましたけれども、本当にそれぞれ地域の強みを生かして、それぞれの地域の活性化につなげていくためのご努力を必死にやっておられ、そして、成果を具体的に出しておられる姿を見させていただいたところでございます。

私も非常に勉強になりましたし、感銘を受けたところでございます。今日は本当にいい体験をさせていただいたとありがたく思っております。

その上で、今日の交流会議におきまして、両県において連携・協調をして取組みを進めていくべき事項が多いということを感じさせていただいたところでございます。

四国産業競争力強化戦略に基づきまして、4県連携の取組みを進めておりますが、その取組みが具体的になってきている。また、地方創生ということで国からの追い風も吹こうとしているときでございます。

サイクリング、さらには、国際観光の推進をはじめ、具体的な取組みをぜひ連携・協調をして取り組ませていただきたいと思います。特に、それぞれが地域博覧会等を開催する来年というのは、大きなチャンスだと考えております。今日の交流の成果を基に、ぜひ取組みを前に進めさせていただきたいと思っております。

そして、もう一つが、伊方原発の問題さらには防災対策、南海トラフ地震対策の問題、こちらにつきましても、県境を接する隣県として、連携しての取組みは重要だとあらためて確認をさせていただいたところでございます。

中村知事の日頃からの大変なご尽力に敬意を表させていただきますとともに、また本県といたしましても、しっかり連携させていただきたいとあらためて申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきますと思っております。

本当に今日は、大変なご尽力をいただきまして、心から感謝を申し上げます。本当にどうもありがとうございました。松野町の皆さまも、どうもありがとうございました。

5 閉会

(高橋局長)

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、交流会議を終了させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。